

高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和2年3月31日

高知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 岡崎 誠也

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第4条に基づき、下記の項目につき公表する。

記

1 臨時職員等に占める女性職員の割合

項目	数値目標	平成30年10月1日現在
臨時職員等の数	—	5人
うち女性職員数	—	5人
女性職員の占める割合	60%以上	100%

2 臨時職員等の年次有給休暇の取得率

項目	数値目標	平成30年
取得率	75%	74.9%